



週報

■4月は、『母子の健康月間』

第1518回例会

2018年4月5日 Vol.32/No.36

■本日の例会／第1519回 平成30年4月12日(木)

- 会長・幹事報告
- くすの木賞 授賞式・職業奉仕委員会 西橋龍博 委員長
- 会員卓話・大坪泰三 会員

【出席率状況報告】

- ・会員数……………51名
- ・出席者……………35名
- ・欠席者……………16名
- ・出席率……………68.63%
- ・3/22の修正出席率・77.36%

■会長挨拶



山川 力 副会長

みなさんこんにちは。今日は田中会長が定期的な身体のケアで、1週間位休まれます。来週の例会には帰ってこられます。代理あいさつは2回目ですが、よろしくお願い致します。私は職業分類では、防虫工事 害虫駆除業となっております。駆除するだけが仕事ではなく保護もありまして今タレントのモト冬木がスズメがネコにおそわれている所を助けて、それが大変なついでにペットとしてかわいがっている所をSNSにのせたら、全国から保護鳥なので、自然に帰せという苦情が出て、関係役所も自然に帰るか保護してあずける所があるのでそちらに言う事で話が落ち着いたみたいですが、黙って飼ってればよかったのにと少しは情もわかりますが、昔はずめはカスミ網で取って食料にしていた時代最近までありました。スズメを食べた人もおられると思いますが、アメリカ大陸を発見したコロンブスの時代、先住民シャイアン族退治の司令官になった牧師(チビントン)は、女も子供まで叩き殺して頭の皮を剥げ、神はそれを祝福すると言ったそうです。先住民はほぼ全滅し白人たちは豊かな土地を得て、その実りを享受した。

ここは又動物たちの天国でもあった。草原には6000万頭のバイソンの群れ欧州からきた者にはモラルも自然保護の思いもなかったバイソンは開墾の邪魔だから殺した。6000万頭が900頭に減った。

空には30億羽の渡り鳥の大バトがいて、その肉はおいしくおまけにその羽根は柔らかく良質の羽毛布団になったそうです。支那でも似た様なことがありました。

毛沢東が雀を退治しろと命令10億の支那人が雀を追い立てまわした。北京だけで1日30万羽を捕獲したと記録があります。かくて支那の土地から雀がすべて消え去り、そのために害虫が大発生して米・麦

が育たず4000万人が餓死した記録が残っております。日本でも狼が消えた、山に鹿や猪がやたらと増えたのと同じ理屈です。したがって自然の生態系を保つには保護と駆除の関係が大事になってくる訳です。日本でも、ハト・こうもり・スズメ・ツバメ・メジロ等、いろいろ保護されております。7月からは、どうぞよろしくお願い致します。

■幹事報告



生駒俊明 幹事

海南東RCより3月来訪の際のおもてなしと頂いた焼酎に対する感謝のお礼がきています。

高鍋RCより2/17(土)に開催された宮崎県中部分区1Mのお礼とDVDが届いております。

■委員会報告 職業奉仕委員会



西橋龍博 委員長

宮崎中央ロータリークラブ「くすの木賞」授賞式について

宮崎中央ロータリークラブ(田中寿会長)では、今年度の社会奉仕賞「くすの木賞」を、J.D.ANNEX HAIR 経営 児玉哲男氏に贈ります。

- ・日程 4月12日(木) 12時45分より
- ・場所 シーガイアリゾート・サミット4階クリスタル
- ・式次第 受賞者紹介 賞状授与 受賞者記念講演

■児玉哲男氏について

平成8年6月17日美容室開業時より毎年父の日を含む週休の2日間チャリティー価格で提供し、2日間で10万円を目標として、今年で22年間になるのですが、その全てをカリタスの園(児童養護施設)に寄付しております。最初はコマーシャルも兼ねて行っていたそうですが、カリタスの園を見学し現状をみることで、本当の意味で奉仕を考えるようになり現在も

寄付を続けています。自分自身も初心に帰るきっかけになったそうです。

ロータリー情報委員会 (勉強会について)

鳥山 浩 委員長



第21回ロータリー勉強会開催のご案内
開催日 4月18日(水) 18:30～
場所 ホテルマリックス2階 会議室

- 議題 1.新しいロータリーの兆候
第1回 決議案採択について
講師:秦パストガバナー
2.クラブの活性化について
クラブの戦略計画について

■米山奨学金授与式

ハナ アカリ アリフィン 様



■会員卓話 ハラスメントについて

江島 寛 会員



- 1 セクシャル・ハラスメント
相手方の望まない(意に反する)性的な言動を行うこと
- 2 マタニティ・ハラスメント
妊娠・出産と関連して行われる様々な嫌がらせ
- 3 パワー・ハラスメント
同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係など職場内での優位性を背景に精神的・身体的苦痛を与える行為
- 4 アカデミック・ハラスメント
大学などの研究機関において、その構成員が教育の研究上の権力を濫用して他の構成員に対し不適切で不当な言動を行い、その者に職務遂行上の不利益を与えたりする行為
- 5 アルコール・ハラスメント
飲酒の機会に飲酒の強要をしたり、飲めない人への配慮を欠く行為をしたり酔余の上迷惑行為

為に及んだりする行為

6 相談事例

私(X)は、中堅のメーカー(Y2)に正社員として勤めています。半年前に課長として配属されてきたY1が私の直属の上司です。Y1は、配属当初から私の異性関係について執拗に尋ねたり、二人になったときに、私と性交渉をしたいという趣旨の発言をしたりしていました。ある取引先を接待した際に、Y1は私に取引先の方とチークダンスをするよう命じました。私が拒否したところ、取引先と別れた後に、Y1から「注意することがある」といわれ、カラオケボックスの個室に連れて行かれました。Y1は、チークダンスを拒んだ件を叱責し、私にアルコール度数の強い酒を飲ませたうえ、無理やりキスをし、両方の胸を触りました。次の日、私は、あまりのショックに会社を休み、精神科を受診しました。医師の勧めにより、1週間の有給休暇をとり、体調が優れなかったことからもう1週間有給休暇をとりました。その間に会社の人事部に相談し、Y1にしかるべき処分をすることやY1を異動させることを要望しましたが、Y1が人事部に対し、私がY1に積極的に交際を求めており、合意の上での行為であったなどという事実と反する説明をしたことから、人事部は何も対応しませんでした。

私は、Y1のセクハラ行為により、医師にPTSDと診断されるほどの多大な精神的苦痛を受けたにもかかわらず、未だにY1の部下として働かざるを得ない状況です。このままでは到底働き続けることができず、自主退職を選ばざるを得ません。Y1やY2に対し、どのような請求ができるでしょうか。

7 Y1、Y2の責任

- (1) Y1の不法行為責任(民法709条)
- (2) Y1の刑事責任(強制わいせつ罪)
- (3) Y2の使用人責任(民法715条)
- (4) Y2の職場環境配慮義務違反(民法415条)

8 Y1の主張と事実認定

■ 会員卓話 人とお酒のイイ関係

松岡敬三 会員



2006年の福岡での飲酒死亡事故から世間のアルコールに対する目は非常に厳しくなりました。飲酒運転はもちろん未成年飲酒も問題や妊婦への影響、事件事故へのアルコール関与も大きく報道されるようになっていきます。同時にWHOによる規制もタバコの次はアルコールと世界的に強化されています。

アルコールは昨今、害ばかりクローズアップされていますがご存知の様に歴史的に愛飲され続けているのも事実です。ただ正しい知識をもたなければ前述の様に害になります。

まずアルコール代謝のメカニズムについては我々日本人(黄色人種)は遺伝的にアルコールに弱いという事。男性より女性が、若者より年配者が、体の大きい人より小さい人がアルコールに弱くなります。適量を知り自分のペースで飲用する事が大事です。

続いて酔いのメカニズムです。アルコールは麻酔薬と同じで脳が麻痺をさせられた段階になります。適度な摂取はストレス解消や精神高揚になりますが過剰な摂取は最悪の事態を招きかねません。

翻ってアルコールの効用です。身体的には血液の循環を良くする。緊張をほぐしストレスを解消する事。社会的には冠婚葬祭や祝事、神事等の古来より人類固有の文化であり良きコミュニケーションツールです。

ここで昨今取りざたされている問題飲酒についてですが大きく5項目になります。①未成年飲酒②飲酒運転③妊産婦飲酒④イッキ飲み⑤大量飲酒になります。

その中でもイッキ飲みや大量飲酒による「アルハラ」が問題になっています。大学のクラブやサークルでのイッキ飲みの強要での死亡事故や鉄道員への暴力、飲酒運転での等、毎日の様に報道されています。アルハラも法律で罰せられるケースが多々ありますので要注意です。

日常生活の中でも危険と言われているのが①薬を服用している時の飲酒②飲酒後の激しい運動③飲酒中、後の入浴が挙げられています。

害ばかり取り上げましたが一人の人間として、社会人としてロータリアンとして正しい知識を持ってこれからもアルコールとの「イイ関係」を続けられる事を

願っております。

出席委員会報告

長友久人 会員

◆3/22メイクアップ者名 (敬称略)

江島 寛、黒木陽子、竹内幹也、秦 喜八郎、松岡敬三、三輪修珍、湯浅敏幸、志戸本和孝

■ 誕生祝い (敬称略)



黒木陽子、黒田健司、橋口 淳、林 貴信、

■ 結婚祝い (敬称略)

鳥山 浩、片木重光、江島 寛、長岡紀行、田島直也、甲斐裕隆、

ハッピーボックス (敬称略)

●志戸本和孝…誕生日のお祝いありがとうございます。57歳になりました。前回の健康診断でメタボ宣告されました。頂いたお箸で食べ過ぎに注意します。

●松岡敬三…①御礼遅くなりましたが、結婚記念日の御花ありがとうございました。同じ日が妻の誕生日でもありますのでダブルの御祝でした。②末っ子の大学進学が決まりました。名古屋の公立大学になりましたので妻が宮崎に来る計画は無くなりました。単身赴任継続確定です。本日、入学式でした。

●鳥山 浩…四月二日きれいなお花が自宅に届きました。昭和43年四月二日に結婚式を挙げ今年で満五十周年金婚式を迎えました。その間の33年間 宮崎中央RCに在籍させて頂き、ありがたく感謝申し上げます。

発行/ **宮崎中央ロータリークラブ**

●事務局 〒880-0804 宮崎市宮田町10-25 宮田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)
会長/田中 寿 副会長/山川 力 幹事/生駒俊明